

第2次新城市財政健全化推進本部（平成29年度中間とりまとめ）

第2次新城市総合計画に邁進できる財政基盤の構築に向けて

日本全体が人口減少という大きな転換期にある中で、新城市が第2次総合計画や地方創生をはじめ、積極的にまちづくりを進めていくために、第2次新城市財政健全化推進本部を設置した。

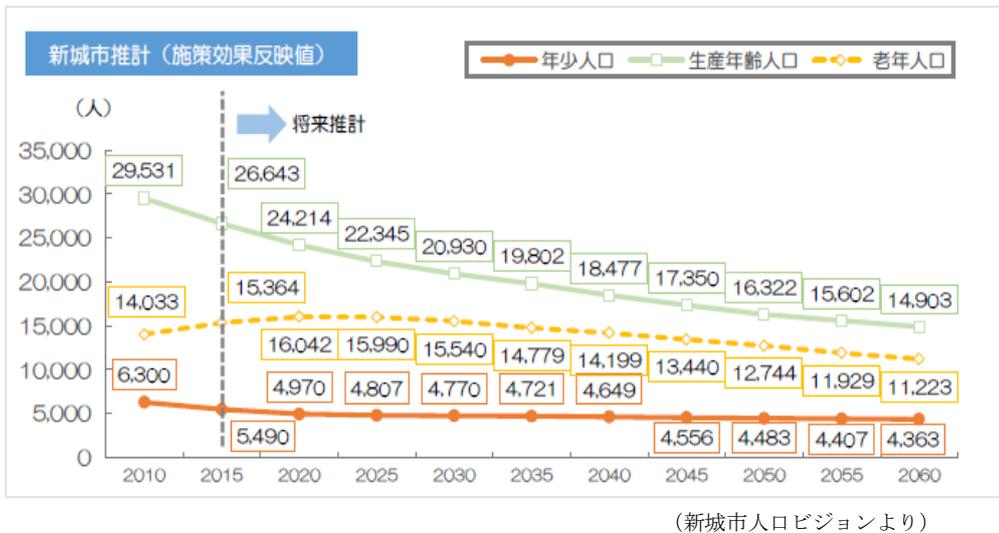
現在のところ、財政健全化推進法の4指標等においては堅調に推移しているが、今後の大きなリスク要因を考えると決して楽観視することはできない。

適正な財政運営とは何なのかを今一度全庁で共有し、問題意識を持って、市民福祉の増進に一路邁進していくという精神で行政運営にあたらなければならない。

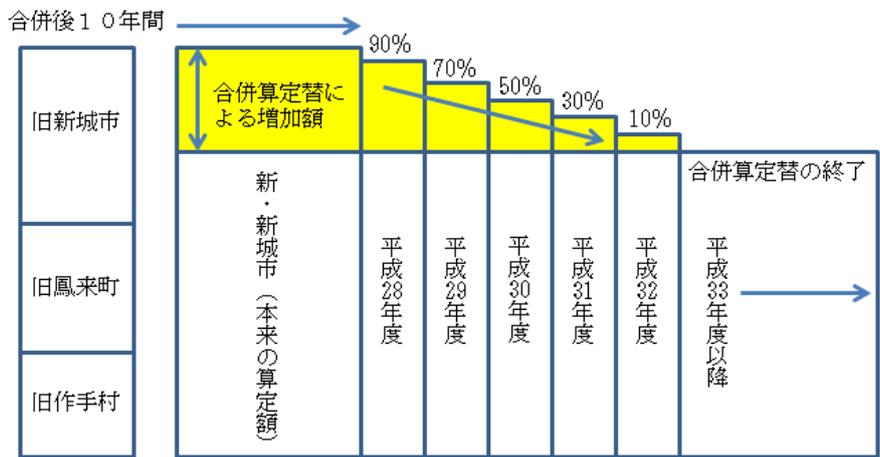
第2次新城市総合計画に邁進できる財政基盤構築に向けては、リスク要因を自律的に管理・コントロールしながら、組織全体として財政健全化の取り組みをプラス思考で考え、行政運営のあり方についてマインド転換を図るとともに、行政体系を再構築していかなければならない。

【リスク要因①】本格的な人口減少時代、特に生産年齢人口の減少からくる税収減

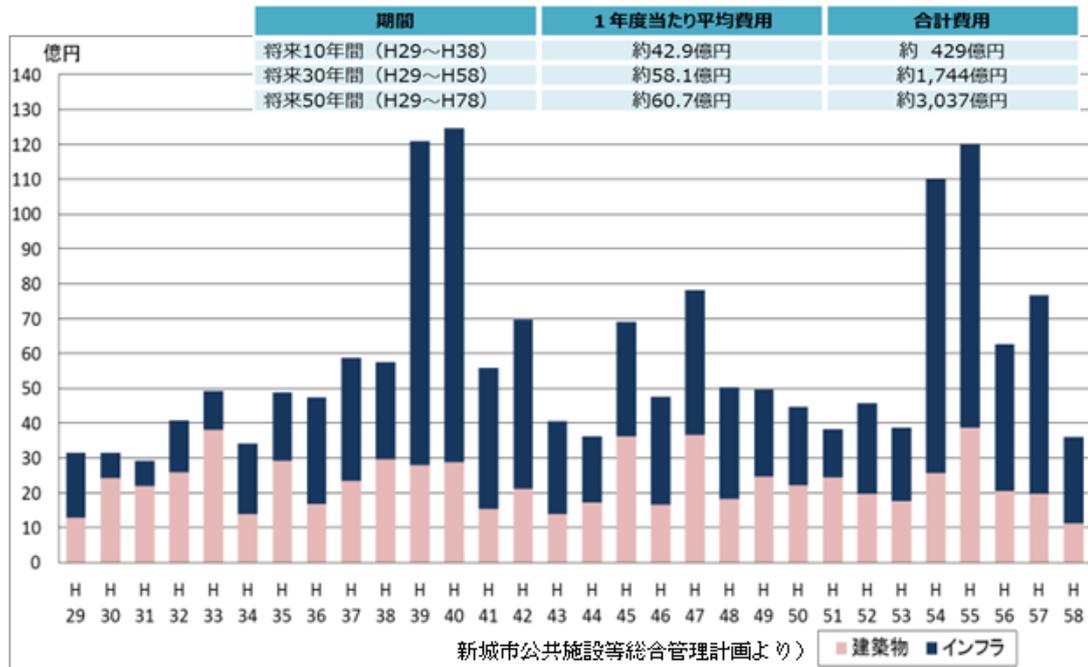
図 60 年齢3区分別人口の推計



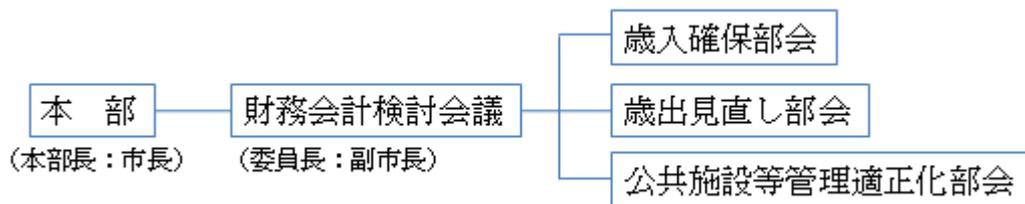
【リスク要因②】合併特例期間が終了したことによる地方交付税の段階的縮減



【リスク要因③】 公共施設の維持管理に係る非常に大きな財政負担



第2次新城市財政健全化推進本部の体制



【取り組みの進め方】

- ①各部会には、本部員全員がいずれかの部会に属する。
- ②各部会において検討項目を掲げ、具体的な取り組みを進めていく。
(部局横断的なプロジェクトチームの設置、担当課指定検討項目の設定など)
- ③部会間の情報共有を図るため、部会連絡会議を設ける。
- ④事務局を財政課に置く。

取り組みにおいて
忘れてはならない
組織全体の意識

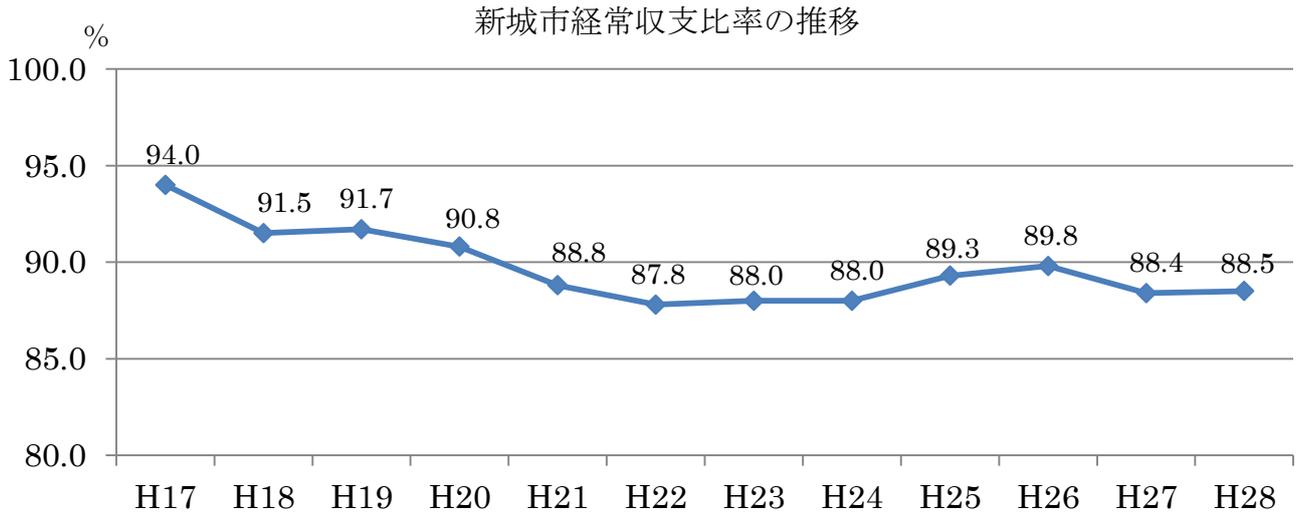
- いかにして市民力を高められるか
- いかにして民間経済力の強化につなげるか
- 行政がどのように奉仕・貢献できるか
- 変わらずに住民福祉の増進を図っていけるのか

【取り組み推進のポイント】

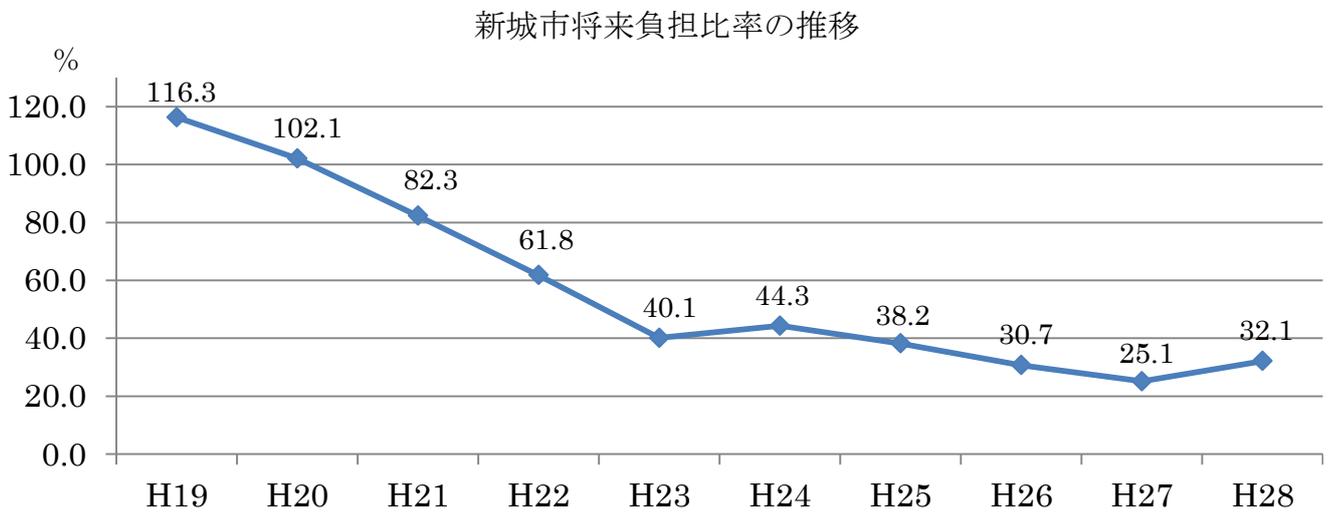
- ①第2次総合計画、人口ビジョン及び地方創生総合戦略、公共施設等総合管理計画、市長マニフェスト等計画全体をパッケージ化して進める。
- ②地域経済に対し、市としてどのように寄与できるのかを考える。
- ③新たな課題やアイデアが広がっていくようプロジェクトを進める。
- ④数値目標を掲げ、取り組みのイメージを職員が共有しながら検討する。

【取り組みにおけるチェック指標】

① 経常収支比率 90% 以下の堅持

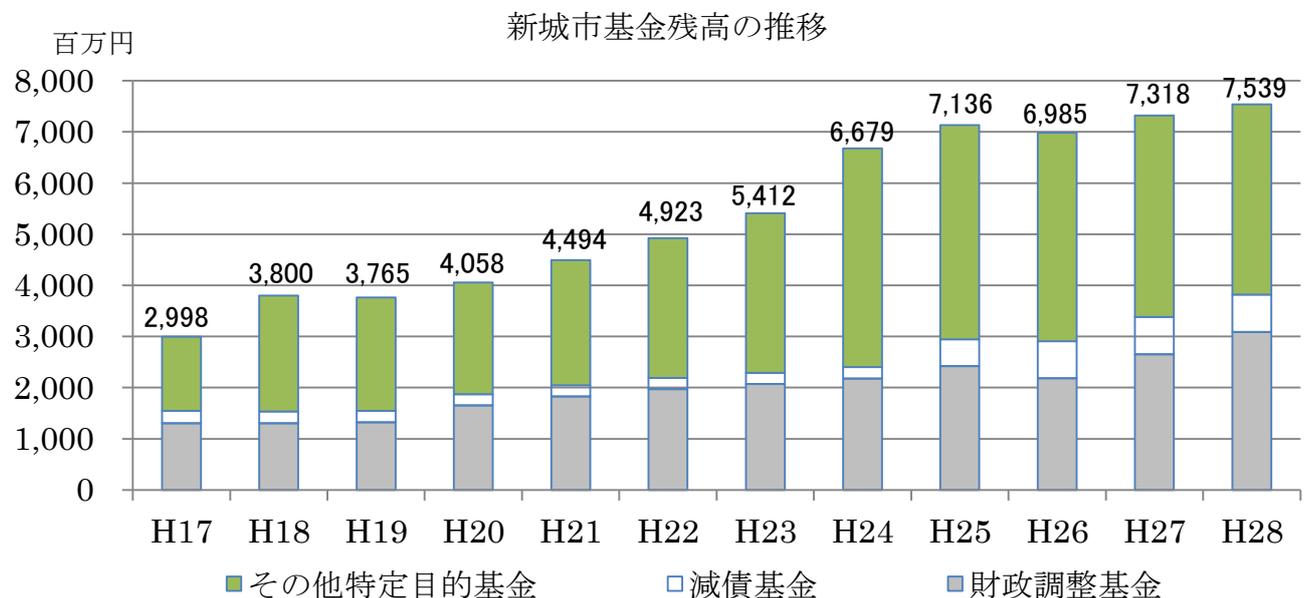


② 将来負担比率のどのようにコントロールしていくか



※財政健全化法により平成19年度以降算出を開始。

③ 財政調整基金をはじめとした基金の積み高



各部会の検討状況

(1) 歳入確保に向けた取り組み

| ①ふるさと納税の増収（ふるさと納税増収プロジェクト） | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|---------------------------------------|---|---|
| 検討項目 | ・ 寄附目的の明確化と返礼品の見直し | | | | | |
| 方向性 | ふるさと 寄附を財源とした事業を選定する仕組みの構築と返礼品のリニューアル（制度本来の目的に沿った健全な仕組みへ） | | | | | |
| 期待できる効果 | 市内外へのPR効果の向上による寄附額の増加。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 寄附対象事業の明確化 | 寄附対象事業の選定方法の検討① （寄附と事業実施の流れなど） | | | 寄附対象事業の選定方法の検討② （H31 予算に向けたしくみづくり） | | |
| 返礼品の充実 | 現在の返礼品について、付加価値やシリーズ化等の実現性を分析 | | | 返礼品のラインナップを整える （事業者との調整 → 実施） | | |
| 市民との連携強化 | 若者・団体等とふるさと納税制度や課題を共有。協力体制の検討 | | | | | |
| | 寄附活用状況の見える化（SNSの活用、PR方法など） | | | | | |
| 検討項目 | ・ 企業版ふるさと納税の活用方策 | | | | | |
| 方向性 | 平成30年度末までに予算を伴う事業の実施計画を作成する。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 企業との信頼関係、連携体制の強化と市の財源を抑えた事業実施。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 制度を活用した事業計画の策定 | 職員の意識高揚を図る （研修の実施等） | | | 各課から制度を活用した事業計画の募集 → 候補事業の選定 | | |
| 寄附活用のしくみ | 寄附を計画的に活用するしくみを検討（寄附の増加に向けて） | | | | | |
| ②広告事業による歳入確保（広告事業検討プロジェクト） | | | | | | |
| 検討項目 | ・ ホームページ広告事業検討 | | | | | |
| 方向性 | 市公式ホームページ及び各課の個別ホームページでの広告枠を拡大する。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 広告料収入の増加。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 広告募集要項等の設計 | 広告代理店、広告主へのヒアリング | | | 募集要項等の設計 | | |
| 市公式ホームページの更新 | 広告募集方法について庁内調整 | | | PR方法の検討 | | |
| | 広告枠の調査・研究 | | | | | |
| | 新ホームページ設計（担当課） | | | | | |
| 検討項目 | ・ 公共施設での広告事業検討 | | | | | |
| 方向性 | 新庁舎及び集客力のある公共施設における新たな広告事業を展開する。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 広告料収入の増加及び民間資金活用によるハードウェア導入。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 公共施設での広告事業の制度設計 | 広告代理店、広告主へのヒアリング | | | 募集要項等の設計 | | |
| 民間資金活用に向けたしくみの構築 | 広告募集方法について庁内調整 | | | | | |
| | 広告代理店、事業者へのヒアリング等調査 | | | 制度設計 | | |
| 検討項目 | ・ 自動販売機設置への市場競争導入の検討 | | | | | |
| 方向性 | 公共施設等に設置されている自動販売機を行政財産目的外使用許可から行政財産貸付へ転換していく。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 期待できる効果 | 条例に規定された行政財産目的外使用から行政財産貸付へ転換することによる賃貸料収入の増加。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 行政財産貸付制度導入 | | | | | | |
| ③新たな資金調達方法の検討（新たな資金調達検討プロジェクト） | | | | | | |
| 検討項目 | ・クラウドファンディングの活用 | | | | | |
| 方向性 | クラウドファンディングできるしくみをつくる。 | | | | | |
| 期待できる効果 | ①クラウドファンディングで資金を調達することによる財源の確保。 ②市の事業を市内外に広く情報発信することで共感する応援者が増え、地域の活性化が図られる。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 起業や市民活動への活用に向けたしくみ構築 | | | | | | |
| 市の事業への導入 | | | | | | |
| ④公共施設使用料等の適正化（公共施設等使用料適正化プロジェクト） | | | | | | |
| 検討項目 | ・施設使用料算定の適正化 | | | | | |
| 方向性 | 公共施設使用料の算定方法の適正化。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 公共施設使用料の算定根拠の明確化。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 平成22年度の検討結果や見直し状況を踏まえた再見直し | | | | | | |
| 検討項目 | ・使用料減免措置のあり方 | | | | | |
| 方向性 | 公共施設使用における適正な受益者負担。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 公共施設使用料の減免措置方針の明確化。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 施設使用料の減免措置のあり方 | | | | | | |
| ⑤市税等の徴収率向上（徴収率向上プロジェクト） | | | | | | |
| 検討項目 | ・市税、使用料等に係る徴収率向上の方策 | | | | | |
| 方向性 | 厳正な滞納整理を行い、市税等の滞納の解消を目指す。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 市の財政基盤の安定強化と負担の公平性の担保。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 職員の徴収スキル向上 | | | | | | |
| 口座振替による手続き簡略化 | | | | | | |
| 他団体との連携強化 | | | | | | |
| 検討項目 | ・債権管理計画及び債権管理マニュアルの策定、債権管理の一元化 | | | | | |
| 方向性 | 計画やマニュアルにより債権回収への市民理解と債権管理の徹底。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 的確な滞納処分、不納欠損処理などによる収納率の向上。 | | | | | |

| 取り組み内容 | H30. 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|---------------|--------------------|---|---|--|---|---|
| 債権管理計画の策定 | 現状の整理、目標年度の設定 | | | 目標実現に向けた取り組みの整理 | | |
| 債権管理マニュアルの策定 | 債権分類表、管理スケジュールの作成 | | | 債権の流れ、督促手続き、滞納処分等の基準設定、会計上の処理、市債権の時効一覧表の作成 | | |
| 債権管理に関する条例の研究 | 条例設置状況等の先進事例等調査・研究 | | | 実現可能性についての検討 | | |

⑥市有地・分譲地等の早期売却（指定検討項目）

| 担当課 | 検討状況 |
|-------|---|
| 財政課 | <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通財産のうち売却の可能性がある資産は、すべて売却公募を実施。 <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却により、売却収入の増加だけでなく管理費用の減少や税収増につながる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却手続きのマニュアル化や財産の処分方法、貸付方法の検討が必要。 |
| 企画政策課 | <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲地の販売区画完売。 <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住、定住人口の増加につながる。 <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作手長者平団地でのお試し移住を実施。 ・住宅展示場イベント、近隣企業訪問によるPRを行う。 |
| 都市計画課 | <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路及び新城駅自由通路の早期供用開始。 <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行取得した土地の利用に伴う土地開発公社のスリム化が図られる。 <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路や中心市街地活性化計画の見直しを行う。 |
| 用地開発課 | <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の財産処分を行う。 <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累増する借入金利息を解消。 <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有地の処分に向けたアクションプログラム策定検討を行う。 |
| 総務企画課 | <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、利用予定がなく、売却可能性のある遊休地はすべて売却公募を実施。 <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却により、売却収入の増加だけでなく管理費用の減少や税収増につながる。 <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却支援業務委託により売却を進める。 ・市で建物の解体や発掘調査等を行わずに売却する方法を検討する。 |

⑦学校・こども園の跡地利用促進（指定検討項目）

| 担当課 | 検討状況 |
|-------|---|
| 企画政策課 | <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入確保だけではなく、公共施設の管理適正化にも配慮した検討を行う。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り壊しか再利用かの方針決定により明確化する必要がある。 <p>【取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元に跡地利用の検討を依頼したものは、引き続き検討を進める。 ・再利用する場合は、柔軟な用途変更ができるよう検討する。 ・売却のほか、賃貸による収入についても検討する。 |

| | |
|---------------------------|--|
| こども未来課 | 【方向性】 ・歳入確保だけではなく、公共施設の管理適正化にも配慮した検討を行う。 【期待できる効果】 ・地元への譲渡や民間への売却を進め、維持管理コストの削減を図る。 |
| 教育総務課 | 【方向性】 ・ある程度の地元との調整期間を経た後、市が跡地利用方針を検討する。 ・全庁的な調整機能（跡地利用のための手順・ルール化）を明確化する。 |
| ⑧空き家活用の促進（指定検討項目） | |
| 担当課 | 検討状況 |
| 都市計画課 | 【取り組み内容】 ・空き家バンク制度の充実を図る。 ・空き家等の無償譲渡システムの検討。 ・地域別利活用の促進のための検討。 |
| ⑨ごみ有料化の可能性（指定検討項目） | |
| 担当課 | 検討状況 |
| 生活環境課 | 【取り組み内容】 ・ごみの有料化により経常収支として黒字化できるのか、併せてごみの減量効果によるごみ処理経費の削減にもつながるのかを検証する。 ・近隣自治体の状況を把握し、分析を行う。 【課題】 ・市民の理解及びごみ減量意識の醸成を図るための比較検討が重要となる。 |

(2) 歳出見直しの取り組み

| | | | | | | |
|---|---|---|------------------------|------------------------------|---|---|
| ①窓口業務等アウトソーシング化（窓口業務等アウトソーシングプロジェクト） | | | | | | |
| 検討項目 | ・窓口業務等のアウトソーシング化 | | | | | |
| 方向性 | コスト削減が見込める業務から順次アウトソーシング化を図り、その効果による市民満足度の向上、最終的には総合窓口化によるさらなるコスト削減を図る。 | | | | | |
| 期待できる効果 | ①人事異動等に左右されない行政サービスの質及び継続性の確保。 ②定型業務のアウトソーシング化による職員の適正配置。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 外部委託業務化 | 委託可能業務の洗い出し (各課に対する調査) | | | 抽出した業務の外部委託業務化に向けた検証（費用対効果等） | | |
| 総合窓口化に向けた業務内容の検証 | 新庁舎での業務開始以降、市民課及び窓口担当課の業務を中心に調査を実施 | | | | | |
| ②事務ペーパーレス化の促進（事務ペーパーレス化促進プロジェクト） | | | | | | |
| 検討項目 | ・会議、決裁、個人文書等のペーパーレス化方策 | | | | | |
| 方向性 | 年間紙使用量を平成29年度と比較して10%削減する。 庁内会議等でのペーパーレス会議の実施率を50%以上にする。 | | | | | |
| 期待できる効果 | ①文書のデータ化等による印刷経費の削減。 ②不要な文書の削減による執務環境の向上。 ③文書探索時間の短縮などによる事務の効率化。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| ペーパーレス化可能な業務工程や運用方法の徹底 | 新庁舎での認証印刷機能等の周知徹底（ミスプリント、無駄の削減など） | | | | | |
| 文書管理システム導入 | 保存文書の整理徹底 | | 新庁舎での文書保存周知徹底（データ保存など） | | | |
| | タブレット端末の操作説明 | | ペーパーレス会議の実践 | | | |
| 文書管理システム導入 | 文書管理システムの導入について調査・研究 | | | | | |

| ③公共施設維持管理経費の削減（施設管理経費削減プロジェクト） | | | | | | |
|--------------------------------|---|---|--------------------------|---|--------------------------|---|
| 検討項目 | ・公共施設の維持管理経費削減方策 | | | | | |
| 方向性 | 施設管理の包括管理業務委託による一元化。 緑地管理、草刈り作業等の業務一元化や高効率化。 | | | | | |
| 期待できる効果 | ①委託経費の削減及び事務量の軽減。 ②業務の効率化及び維持管理の質の向上。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 施設管理の包括管理業務委託による一元化 | 先進自治体の調査・研究 | | 包括管理業務委託による一元化を行うべき業務の抽出 | | | |
| 緑地管理、草刈り作業等の業務一元化及び高効率化 | 管理委託状況の把握・分析、課題の抽出 | | 組織の規模及び作業量、経費の比較等検討 | | 検討結果のまとめ（方策案の提示） | |
| ④用品調達経費の削減（用品調達経費削減プロジェクト） | | | | | | |
| 検討項目 | ・庁内物品の購入及びストック方法の見直し | | | | | |
| 方向性 | 在庫管理の一元化 ガソリン等燃料の購入方法見直し 備品の有効利用の徹底 | | | | | |
| 期待できる効果 | ①分散した在庫の集約による執務スペースの確保。 ②予算計上から発注・納入方法までの見直しによる事務の効率化と経費削減。 ③備品等の共用促進による備品購入の抑制。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 在庫管理一元化 | 発注・管理方法の検討 | | 在庫保管場所の検討確保 | | | |
| 給油方法の見直し | 単価契約物品の見直し検討 | | 対象物品の発注方法・単位の検討 | | 対象物品予算総額の調査・算出（参考見積徴収含む） | |
| 備品等の有効活用 | 近隣自治体の状況調査 | | 発注方法の検討、運用方法の調整など | | | |
| | 活用備品リスト作成 運用方法の検討・周知 | | 運用開始 | | | |
| ⑤総人件費の適正化（指定検討項目） | | | | | | |
| 担当課 | 検討状況 | | | | | |
| 秘書人事課 | 【方向性】 ・雇用形態が異なる各種職員全体を適正に管理し、配置する。 【期待される効果】 ・働き方等の見直しが進むとともに事務の効率化が図られることにより、時間外勤務が縮減され、全体の人件費を抑制することができる。 【取り組み内容】 ・第4次定員適正化計画の検討。 ・完全退庁日の設定など時間外勤務縮減の取り組みを継続する。 | | | | | |
| ⑥既存扶助制度のあり方（指定検討項目） | | | | | | |
| 担当課 | 検討状況 | | | | | |
| 福祉介護課 | 【取り組み内容】 ・見直し可能な扶助費の選定、見直しの検討。 ・代替事業案の検討。 | | | | | |
| こども未来課 | 【期待される効果】 ・現金支給を見直すことにより、真に支援が必要な家庭に支援できる。 | | | | | |
| 教育総務課 | 【課題】 ・法に基づく援助であっても、適切な援助内容を再検討する必要がある。 【取り組み内容】 ・アンケート調査等を行い、満足度を把握しながら援助内容を検討する。 | | | | | |

| ⑦給食の提供方法（指定検討項目） | |
|----------------------------------|--|
| 担当課 | 検討状況 |
| こども未来課 | 【課題】 ・国のガイドラインに従い自園調理を継続しているが、調理員不足やコストの増大が課題となっている。 ・園の再編指針の見直しを検討する必要がある。 |
| 教育総務課 | 【課題】 ・老朽化している学校施設の修繕計画と並行して安全・安心な給食提供方法を検討する必要がある。 【取り組み内容】 ・給食方式や運営方法など学校現場の実情を踏まえ、よりよい提供方法を検討する。 |
| ⑧補助金等の見直し（指定検討項目） | |
| 担当課 | 検討状況 |
| 行政課 | 【取り組み内容】 ・補助金等外部検討委員会を設置し、各種団体への補助金の見直しを検討する。 ・平成29年度の団体運営に関する補助金等の実績調査を行う。 |
| ⑨よりよい地域自治区予算、地域活動交付金のあり方（指定検討項目） | |
| 担当課 | 検討状況 |
| 自治振興課 | 地域自治区予算、地域活動交付金 【課題】 ・市民と行政との合意形成過程を充実し、真に必要な地域の課題解決や活性化に向けた事業を実施できるようにしなければならない。 【取り組み内容】 ・庁内の情報共有を徹底する（課題等）。 ・市民と行政の情報共有及び改善案の検討。 |

（3）公共施設等管理適正化の取り組み

| ①P I 推進プロジェクト | |
|---------------|---|
| 検討項目 | 内容 |
| 方向性 | ・市民との相互理解を基本とした進め方 本市における有効なP I手法を検討し、公共施設等総合管理計画に規定されている個別施設計画及び地域別計画策定に向け、P Iプロセス設計書を作成する。職員自身の課題認識・意識の高さを押し上げる。 |
| 期待できる効果 | 市民への情報提供・意見聴取等が円滑に進み、市民と行政の相互理解推進が図られる。 |
| 取り組み内容 | H30.4 5 6 7 8 9 |
| P I手法の確立 | |
| 職員研修の実施 | |

| ②施設調査プロジェクト | |
|-------------|---|
| 検討項目 | 内容 |
| 方向性 | ・公共施設の調査基準の作成及び現地調査データベースの充実 ①各施設の劣化度、利用率、コスト等施設カルテを作成し、施設計画再編検討のための基礎データとする。 ②施設調査基準及び施設管理マニュアル等を作成し、計画的な施設管理及び保全を進める。 |
| 期待できる効果 | ①各施設の状態を知ることにより、公共施設適正化検討のベースができる。 ②適切な維持管理保全により、施設の維持保全等平準化、長寿命化が図られる。 |

| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|----------------------------|---|---|---------------|-------------------|-----------|---|
| 施設カルテの作成 | ①公共白書作成時の現地調査報告書を活用し、施設カルテを地区ごとに整理する | | | | | |
| 施設再編検討のための調査基準作成と対象施設の絞り込み | ②各課が持つ施設に関する書類を収集 | | | システム管理するためのデータ化 | | |
| 施設情報のデータ化 | ②既存システムの更新内容について検討 | | | | | |
| 施設管理点検マニュアルの作成 | ②各施設の点検業務の実態を確認 | | | 施設管理点検マニュアル(案)の作成 | | |
| ③公共施設配置基準作成プロジェクト | | | | | | |
| 検討項目 | ・真に必要な公共サービスのための公共施設配置基準 | | | | | |
| 方向性 | 施設の再編による総量圧縮及び機能向上を推進するため、その根幹となる公共施設配置基準を作成する。 | | | | | |
| 期待できる効果 | 公共施設等総合管理計画に規定されている個別施設計画及び地域別計画の策定基礎資料となる。また、市民への説明資料として活用できる。 | | | | | |
| 取り組み内容 | H30.4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 施設評価基準の作成 | 利用率、公共性等の評価 | | 配置基準(たたき台)の作成 | | 関係各課に意見照会 | |
| 配置基準の検討圏域を地図化 | 関係各課の意見を参考に配置基準(案)を作成 | | | | | |
| | 配置基準検討作業と並行して、地図化作業を進める | | | | | |